

1. 感染症速報（壱岐地区）

令和7年12月5日作成

2025年 第48週 11月24日 ～ 11月30日

作成:長崎県壱岐保健所 企画保健課

疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	⚠️	RSウイルス 感染症	😊	咽頭結膜熱	😊	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	😊	急性呼吸器 感染症(ARI)	😐
警報:開始30 終息10	30.67	警報:開始 - 終息 -	0.00	警報:開始3 終息1	0.50	警報:開始8 終息4	0.00	警報:開始 - 終息 -	61.00
感染性胃腸炎	😊	水痘	😐	手足口病	😊	伝染性紅斑 (リンゴ病)	😊	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI)	
警報:開始20 終息12	0.50	警報:開始2 終息1	0.50	警報:開始5 終息2	0.00	警報:開始2 終息1	0.00	※定点数2:上記以外の疾患	
突発性発しん	😊	ヘルパンギーナ	😊	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	😊	新型コロナウイルス 感染症	😊	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道 炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又 は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す 病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、 新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど も含まれ、報告数は重複します。	
警報:開始 - 終息 -	0.00	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始 - 終息 -	0.00		
😊	発生報告 なし	😐	少数の発生あり	😐	流行に注意 【注意報レベル】	⚠️	流行中 【警報レベル】		

※警報レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフルザ:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★壱岐でもインフルエンザが警報レベルとなりました!!

長崎県内の2025年第48週の患者報告数は2,216人で、定点当たり報告数は「43.45」となり、11月27日にインフルエンザ流行警報が発表され、2週続けて警報レベルの報告数となっています

壱岐地区においても、第47週に注意報開始基準値「10.0」を上回る「12.33」でしたが、**第48週では警報開始基準値「30.0」を超える「30.67」となっています。**

また、地区別にみると、10保健所のうち6保健所で警報レベル、3保健所で注意報レベルの報告数となっています。年代別では、10歳未満（51%）、10代（28%）が多くなっています。

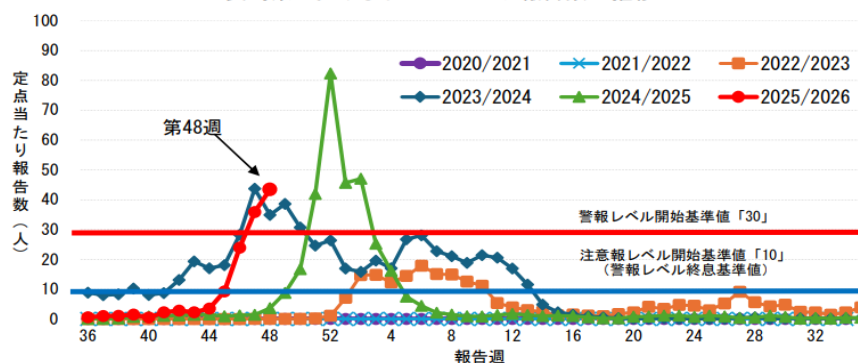
今後もさらなる患者数の増加が懸念されますので、**手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。**また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。**希望される方は、ワクチンを接種**しましょう。

◎長崎県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ」もご覧ください。

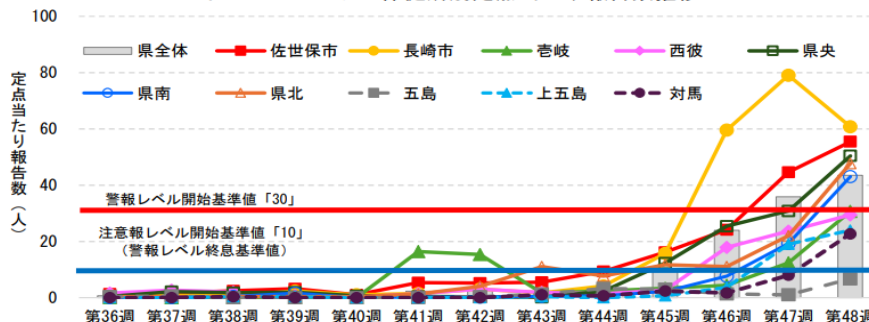
◎2025/2026シーズンのインフルエンザ臨時休業措置等

(参考)厚生労働省「インフルエンザ総合ページ」

長崎県におけるインフルエンザ報告数の推移



インフルエンザの保健所別定点当たり報告数推移



インフルエンザの年代別患者報告数

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
報告数(人)	1136	619	109	106	94	53	51	29	19
報告割合(%)	51.3	27.9	4.9	4.8	4.2	2.4	2.3	1.3	0.9

◆社会福祉施設等では感染症発生時に、別途対応が必要な場合があります(10人以上の感染症者の集団発生等)

高齢者、乳幼児、障害者等が集団で生活又は利用する社会福祉施設及び介護老人保健施設等（以下「社会福祉施設等」という。）においては、感染症等の発生時における迅速で適切な対応が特に求められますので、通知に基づき、**市町村等の社会福祉施設等主管部局及び保健所に報告**をお願いします。**詳しくは下記URLをご確認ください**

該当する場合は、まずはお電話で保健所までご一報ください。担当から感染状況等をご確認いたします。

【報告の目安】

施設長は、以下のような場合、迅速に市町村等の主管部局に報告します。あわせて、保健所にも報告し対応の指示を求めます。

- ①同一感染症や食中毒の患者、またはそれらが疑われる死亡者や危篤患者が1週間位以内に2名以上発生した場合
- ②同一感染症や食中毒の患者、またはそれらが疑われる者が10名以上または全利用者の半数以上発生した場合
- ③上記以外の場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

<報告内容>

- 感染症または食中毒が疑われる者の数
- 感染症または食中毒が疑われる症状
- 上記の者への対応や施設における対応状況 等

<社会福祉施設等における感染症発生時の対応>

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansensyo-iki/kansenshoutaisaku/>

★感染性胃腸炎を予防しましょう

感染性胃腸炎は、12月以降に患者が増加する傾向にあります。本疾患は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。原因はノロウイルスをはじめとするカリシ ウイルスやロタウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流 ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。

例年冬期に患者数が増加するのがノロウイルスによる胃腸炎です。ノロウイルスの潜伏期間は1～2 日で症状の持続期間は数時間～数日です。症状は他の胃腸炎ウイルスと同様に嘔気、嘔吐、下痢が主 で、腹痛や発熱を認める場合もあります。乳幼児から成人に至るあらゆる年齢に感染します。

また、ノロウイルスは食中毒の原因としても検出されるウイルスです。ノロウイルスに感染した患者の手指から食品を介して感染します。

予防には、手洗いが重要です。手洗いを励行し、体調管理を行い、積極的な感染防止に努めましょ う。

★マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に 多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介 します。

過去5年の県内の発生状況をみると、12月にも患者の報告があっています。

ダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する 際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を 使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。 また、咬まれた後に発熱等の 症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

